

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第36期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	明和地所株式会社
【英訳名】	Meiwa Estate Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 英明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03（5489）0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員 義澤 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル
【電話番号】	03（5489）0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員 義澤 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	48,105	49,971	40,531	50,109	57,209
経常利益 (百万円)	2,503	2,431	1,058	3,007	3,160
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,042	2,034	496	2,721	2,597
包括利益 (百万円)	2,026	2,044	475	2,750	2,587
純資産額 (百万円)	22,414	23,712	23,440	25,818	26,568
総資産額 (百万円)	62,507	71,200	80,434	76,051	95,708
1株当たり純資産額 (円)	900.39	952.54	941.64	1,037.14	1,133.11
1株当たり当期純利益 (円)	82.06	81.74	19.94	109.32	110.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.9	33.3	29.1	33.9	27.8
自己資本利益率 (%)	9.4	8.8	2.1	11.0	9.9
株価収益率 (倍)	9.2	7.0	24.0	6.5	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	179	4,591	219	5,551	6,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	242	65	93	1,380	45
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	771	2,442	254	3,188	12,080
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,892	23,862	23,294	22,311	27,452
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	474 (1,035)	471 (1,055)	470 (1,121)	478 (1,110)	523 (1,109)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	41,835	44,899	35,355	44,869	51,991
経常利益 (百万円)	2,123	2,178	1,072	2,886	3,158
当期純利益 (百万円)	1,884	1,974	900	2,726	2,710
資本金 (百万円)	3,537	3,537	3,537	3,537	3,537
発行済株式総数 (千株)	24,893	24,893	24,893	24,893	24,893
純資産額 (百万円)	20,388	21,616	21,770	24,123	24,997
総資産額 (百万円)	58,536	67,367	76,749	72,772	92,580
1株当たり純資産額 (円)	819.01	868.35	874.53	969.08	1,066.08
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	15.00	35.00	35.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	75.70	79.33	36.18	109.54	114.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	32.1	28.4	33.1	27.0
自己資本利益率 (%)	9.5	9.4	4.2	11.9	11.0
株価収益率 (倍)	9.9	7.2	13.2	6.4	5.3
配当性向 (%)	39.6	37.8	41.5	32.0	30.5
従業員数 (人)	308	299	291	303	336
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(29)	(35)	(35)	(46)
株主総利回り (%)	110.3	89.1	78.3	115.3	105.8
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	943	799	648	784	719
最低株価 (円)	642	498	446	360	548

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 第35期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

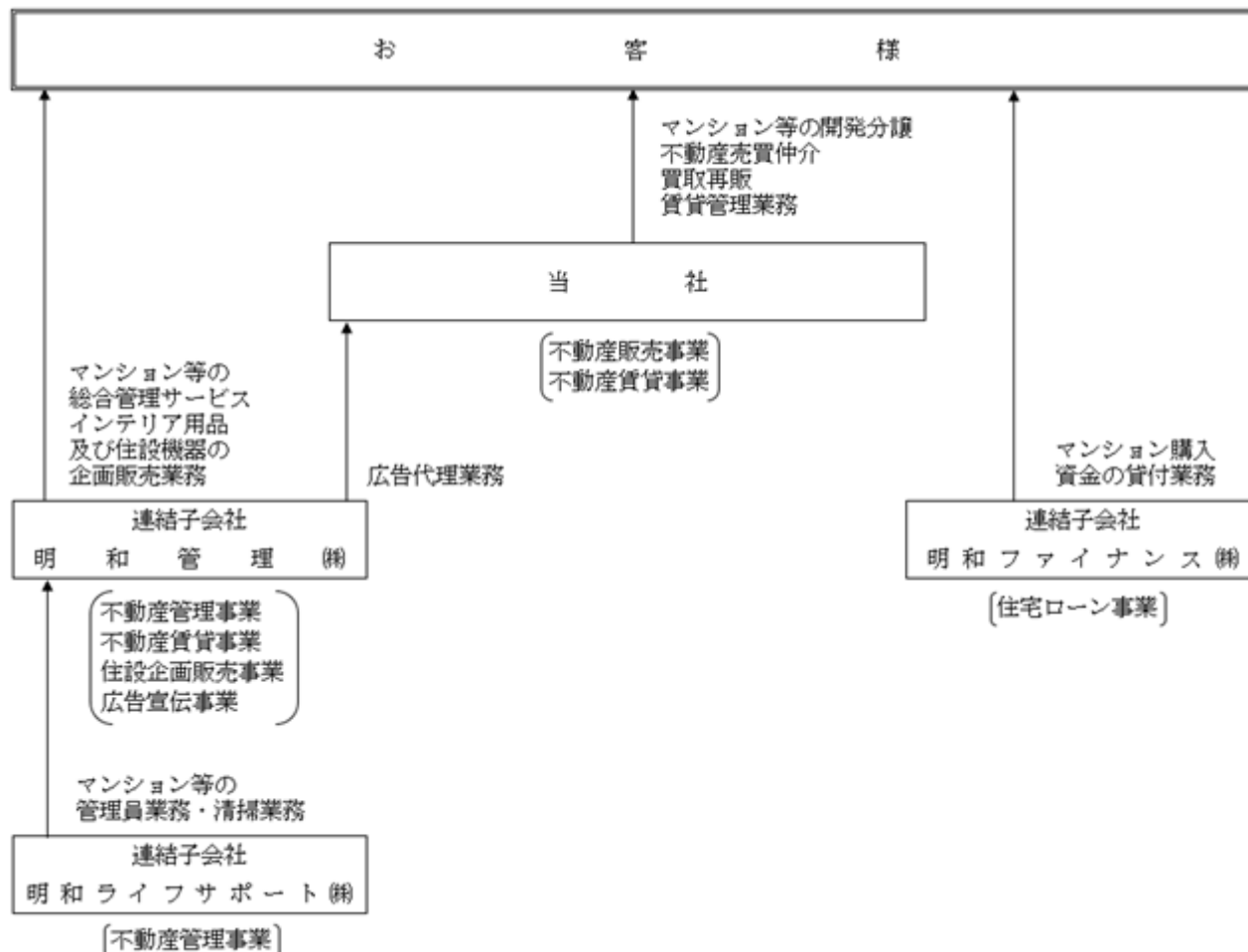
2【沿革】

年月	概況
1986年4月	明和地所株式会社を横浜市西区に設立
1986年6月	明和管理株式会社を設立
1987年7月	札幌市中央区に札幌営業所（現札幌支店）を開設
1989年8月	東京都渋谷区に渋谷支店を開設
1989年9月	明和ファイナンス株式会社を設立
1990年3月	神奈川造機株式会社が宅地建物取引業免許（建設大臣免許）を取得
1990年4月	株式額面変更のため神奈川造機株式会社に吸収合併されると同時に明和地所株式会社に社名変更
1990年11月	東京都中央区に新橋支店を開設
1992年10月	本社・渋谷支店・新橋支店の統合を目的とし東京都渋谷区の新本社ビルに移転
1994年5月	供給戸数10,000戸を達成
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年6月	明和商事株式会社を設立
1997年9月	横浜市西区に横浜支店を開設
1998年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1998年12月	供給戸数20,000戸を達成
1999年10月	明和商事株式会社は明和総合商事株式会社へ社名変更
1999年12月	第2明和ビル完成
2001年1月	東京都武蔵野市に西東京支店開設
2001年7月	横浜支店、西東京支店を本社に統合
2002年12月	明和地所住宅販売株式会社を設立
2005年2月	供給戸数30,000戸を達成
2005年8月	明和管理株式会社が明和ライフサポート株式会社を設立
2006年12月	明和総合商事株式会社は明和リアルネット株式会社へ社名変更 明和リアルネット株式会社から住宅設備機器販売等の業務を引き継ぎ新会社の明和総合商事株式会社を設立
2008年4月	明和リアルネット株式会社は明和総合商事株式会社を吸収合併 存続会社である明和リアルネット株式会社は明和地所住宅流通株式会社へ社名変更
2014年7月	供給戸数40,000戸を達成
2015年3月	福岡市中央区に福岡支店を開設
2015年4月	当社グループの企業シンボル及びブランドロゴを改変
2015年4月	明和地所住宅流通株式会社は明和リアルエステート株式会社へ社名変更
2018年10月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設
2019年7月	明和リアルエステート株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴いプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関係会社5社により構成されております。当社グループでは不動産販売事業を中心として、不動産賃貸事業、不動産管理事業、住設企画販売事業、住宅ローン事業及び広告宣伝事業等のその他の関連事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る当連結会計年度末での位置付けは次のとおりであります。なお、連結子会社1社及び非連結子会社1社は、重要性がないため以下の図及び文章には記載しておりません。



不動産販売事業

当社はマンション等の開発・分譲、不動産売買仲介、買取再販を行っております。

不動産賃貸事業

当社及び連結子会社である明和管理(株)はマンション等の賃貸を行っており、当社は賃貸管理を行っております。

不動産管理事業

明和管理(株)は、当社が分譲したマンション等の総合管理を主に行っており、連結子会社である明和ライフサポート(株)は、当社が分譲したマンション等の管理員・清掃業務を行っております。

その他事業

（住設企画販売事業）

明和管理(株)は、当社が分譲したマンションを購入したお客様に対して、インテリア用品、住設機器の企画・販売を行っております。

（広告宣伝事業）

明和管理(株)は、当社が分譲するマンションの広告代理業務を行っております。

（住宅ローン事業）

連結子会社である明和ファイナンス(株)は、当社が分譲したマンションを購入したお客様に対して購入資金の貸付を主に行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明和管理株式会社	東京都渋谷区	400	不動産管理事業	100.0	役員の兼任あり
明和ファイナンス株式会社	東京都渋谷区	200	その他事業	100.0	役員の兼任及び 資金援助あり
明和ライフサポート株式会社	東京都渋谷区	10	不動産管理事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 明和管理株式会社は特定子会社に該当しております。
 3. 明和ライフサポート株式会社の議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
不動産販売事業	276	(36)
不動産賃貸事業	14	(-)
不動産管理事業	177	(1,063)
報告セグメント計	467	(1,099)
その他事業	10	(-)
小計	477	(1,099)
全社(共通)	46	(10)
合計	523	(1,109)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
336 (46)	35.8	7.0	7,403

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売事業	276 (36)
不動産賃貸事業	14 (-)
報告セグメント計	290 (36)
全社(共通)	46 (10)
合計	336 (46)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金、賞与及びその他の臨時給与を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満かつ良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「想いをかなえ、時をかなでる。」の企業理念のもと、クリオブランドの新築分譲マンションを中心に、生活の基盤となる住まいのあらゆるシーンに対し多角的に事業を展開しております。

2021年4月24日に創業35周年を迎えるにあたり策定したアクションポリシー「40 years NEW!」は、企業理念のベースとなるもので、次なる節目である40周年を見据えた行動指針です。

創業以来変わることのないお客様視点に立った住まいづくりの姿勢を貫きつつ、社会の変化に対応しながら、住まいを通じた新しい価値を創造していくことで、グループ全体としての持続的な成長と企業価値の一層の向上を目指します。

企業理念

「想いをかなえ、時をかなでる。」



ACTION POLICY

「40 years NEW!」

ハタチの人は20 years old。30歳になれば30 years old。

でも、40周年を迎えるとき、私たち明和地所グループは

“old”ではなく“new”になりたい。

積み重ねてきた伝統を守り、信念は変えない、曲げない。

その一方で社会の変化も、それに対応して自らが変わることも恐れない。

基幹事業であるマンションの開発・分譲・管理、

不動産流通事業のさらなる深化と革新に挑んでいく。

2026年、私たちはどれくらい「新しい私たち」になれるだろうか。

明日をつくる挑戦は、今日からもう始まっています。

当社グループとして、当面優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

海外情勢の混乱が日本経済に与える影響や円安の進行等に十分注意していく必要があるほか、国内における新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の懸念は払拭できず、景気の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループの主力市場である首都圏マンション市場におきましては、国内の金融政策に大きな変更がない限りは、住宅ローンの金利は低い水準が続く見込みであり、住宅に対する需要が底堅く推移することが期待されます。

当社は、2022年4月からの東京証券取引所の市場区分見直しに関して「プライム市場」を選択し、2021年12月に新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下、適合計画といいます。）を提出いたしました。

また2022年2月には、適合計画の方針に従った2023年3月期から2027年3月期までの5ヵ年を計画期間とした「新中期経営計画」を公表いたしました。本計画の達成による中長期的な成長と企業価値の向上を図り、適合計画の実現に繋げるべく、事業に取り組んでまいります。

《新中期経営計画の基本方針》

(1) コア事業の増強と新事業領域への展開

当社グループのコア事業である分譲事業、流通事業、管理事業のさらなる増強を図ります。

分譲事業

当社の根幹をなす分譲事業においては、事業の要である用地仕入の強化と、ニーズを捉えた付加価値の高い住まいづくりに取り組み、適合計画の最終年度には引渡し戸数1,200戸を目標としています。

競争が一層激化している用地仕入については、人員の増強による情報入手の強化に加え、大規模物件への取り組みやJV案件への参画といった事業手法の多様化を推進してまいります。

また、得意とする東京、神奈川の都心エリアに加え、埼玉、千葉における仕入強化を図っており、2021年4月に開設した仕入拠点である「さいたま事業所」においては着実に仕入実績を積み上げています。

当社はコロナ禍における生活様式の変化に素早く対応し、非接触等の先進設備を備えた「アタラシエ」を迅速に提供するなど、顧客ニーズを捉えた商品企画を行ってまいりました。今後こうした取り組みを進め、他社商品との差別化を図ります。

販売においては、2020年5月より非対面でのWeb接客サービス「リモート クリオ」を積極的に取り入れ、コロナ禍においても営業活動を継続してまいりました。今後は当社の強みである対面営業に加え、DXを活用した質の高い提案営業の実施、IT重説や電子契約の導入による顧客利便性の向上に努め、満足度の向上に努めてまいります。

流通事業

重点強化事業である流通事業において、人員の増強や店舗の拡張移転を行うことで、既存店舗の収益向上を図ります。また、首都圏をはじめとして、福岡、名古屋といった支店所在地において新店舗の出店を進めることで、一層の収益拡大に努めてまいります。

買取再販事業においては、従来主体としていた自社分譲物件の買取りに加え、他社分譲物件の買取強化や不動産M&A等の多様な仕入手法を用いることで、業績の向上を目指します。

なお、2022年4月に買取再販事業における仕入専任部署を設置し、仕入強化に努めております。

管理事業

管理事業においては、DXを利用したマンション管理システムである「kanri.online」の導入による顧客サービスの向上や業務効率化の推進を図ります。

「kanri.online」を含めたサービス品質の高さを強みとして、自社物件の管理に加え、他社管理物件の受託強化による管理戸数の増強に努め、適合計画の最終年度には管理受託戸数53,000戸を目指します。

これらのコア事業の増強に加え、商品、ターゲット層の拡充を図り、新事業領域への展開を進めてまいります。

具体的な取り組みとしては、2021年1月に富裕層に向けた新事業としてウェルスソリューション事業を立ち上げ、商品の仕入・販売の両面で実績を積み上げており、さらなる成長のための顧客基盤の確立に向けた活動を展開しております。

これまで既存事業で培ってきた当社グループの強みを活かし、今後も新たな取り組みに挑戦し、事業領域の拡大に努めてまいります。

(2) 株主還元強化

当社は、財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、長期安定配当を通じた株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。

今後につきましては、業績に応じて増配等による株主還元強化を進めていく方針です。

すでに当期の配当につきましては、普通配当を一株あたり30円から5円増配し、35円といたしました。

また、翌期につきましても、コア事業における収益確保に努め、期末配当金として1株あたり35円を予定しております。

(3) SDGsを意識した企業活動の推進

当社はこれまで、事業活動やCSR活動等を通じ、SDGs達成に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

事業活動においては、環境共生型住宅や低炭素住宅、ZEH -M(ゼッチ・マンション)の開発に取り組み、環境に配慮した住まいづくりを目指しています。

CSR活動においては、小学生向けサッカー大会への特別協賛、湘南エリアでのビーチクリーン活動、ライフセーバー活動協賛のほか、北海道との包括連携協定に基づき、北海道の活性化に向けた協働事業に取り組んでいます。

今後も社外の知見を活用し、社内における議論を深め、取り組むべき課題を再整理し、事業活動を通じたSDGsの達成や社会課題の解決に向けた取り組みをより一層推進することで、サステナブルな社会の実現を目指してまいります。

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化について

不動産販売事業で取扱う商品については、消費者向け高額商品あるいは投下元本の大きな投資商品という性格上、国内外経済等の影響を大きく受けます。景気後退局面における消費者心理の冷え込みや不動産取得にかかる税制等の変更が、お客様の購入意欲に影響を与え、これに伴い当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融環境の変化について

金融環境の変化もしくは当社業績の変動により、資金調達が困難になった場合、金利水準が上昇した場合、あるいは住宅ローンを利用するお客様に対する金融機関の融資姿勢が著しく消極的になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 公的規制等について

事業を遂行する上で種々の法的規制等を受けており、その遵守に努めておりますが、事業に関連する法制度が変更され、事業において新たな義務、制約及び費用負担等が発生することになった場合、また、関連する税制度が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害による影響について

火災や地震、風水害等の災害発生に備えて事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、被災状況によっては業務の中断等により当社の事業活動に多大な影響が及び可能性があります。また、建設中あるいは完成引渡し前のマンションに大規模な修復工事を余儀なくされる事態が発生した場合は、工期の延長により引渡し時期が変動する等事業計画に大きな差異が生じます。さらに、大規模な修復工事は多額の補償を伴い、増加したコストについては保険により求償することになりますが、すべての損失を補填できるとは限らず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業用地の仕入について

不動産市況の動向により事業用地の価格が変動することで取得が計画どおりに進まない場合や、様々な調査を行い用地取得の意思決定をしたものの予想がつかない土壌汚染や地中埋設物等の瑕疵の発見による追加費用が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 建築工事について

建築資材の価格や建築工事にかかる人件費が上昇した場合や、建築工事中の事故、施工会社の倒産や請負契約の不履行、設計・施工上の不具合、近隣住民の反対等予期せぬ事象が発生することによる建築工事の中止又は遅延や建築コストの上昇があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約不適合責任について

建築工事に関して当社品質管理部による施工会社への指導強化、検査体制の強化や建築工事フォローアップを行い、従前にも増して品質管理体制の向上に努めておりますが、万一、建物竣工後に設計・施工上の不具合等に起因する売主としての契約不適合責任を問われ、売買契約の錯誤無効や損害賠償請求の訴訟の対象とされた場合、これらの訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の変動要因について

四半期ごとに業績を比較した場合、竣工・引渡しのタイミングにより売上高が変動するため、四半期ごとの業績は他の四半期と比較して均一にはならず、各四半期の偏重の度合は過年度と同様になるとは限りません。また、売買契約のキャンセル、建築工期や建築確認手続の遅延等により引渡し時期が各決算期末を越えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資産価値の下落による影響について

景気動向や不動産市況の悪化等により、当社保有の棚卸資産及び固定資産の資産価値が低下した場合は、棚卸資産の簿価切下げ並びに減損処理が適用され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

将来の収益見通しに基づく回収可能性を十分に検討したうえで繰延税金資産を計上しておりますが、収益見通しの変更や税率変動等を含む税制の変更等があった場合には、繰延税金資産計上額の見直しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反等について

法令違反が生じることのないように社内研修等による社員教育に努めておりますが、宅地建物取引業法等に対する違反が発生した場合には、社会的な信用失墜や規制当局による業務停止処分等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報について

個人情報の取扱い及び管理については、規程の整備、研修の実施等により周知徹底を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、社会的な信用失墜や損害賠償の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が全国で行われておりますが、新たな変異株による感染拡大等により経済的な活動が停滞状態となることがあれば「(1)経済環境の変化について」、「(2)金融環境の変化について」及び「(6)建築工事について」に記載したような複合的な要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言等が断続的に発出されましたが、ワクチン接種の進捗等により、社会経済活動が徐々に再開されたことから持ち直しの動きが見られました。しかしながら、年明け以降は、国内においてはオミクロン株の流行等による個人消費の落ち込みが見られ、また国外においてはサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰等、先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループの主力市場である首都圏マンション市場におきましては、在宅勤務の普及による良質な住まいに対する関心の高まり等から需要は底堅く推移しており、販売価格の上昇が続くなかでも発売戸数・契約率ともに前年度を上回っております。

このような環境下、当社グループにおきましては、いわゆるウィズコロナ社会における市場のニーズを捉えた商品開発に注力するとともに、非対面でのWeb接客サービス「リモート クリオ」を積極的に活用しながら営業活動を継続してまいりました。また顧客サービス面において、業界最長の15年となる住宅設備の保証サービス「クリオサポート15」の提供を開始する等、入居した後のお客様の満足度向上に向けた取組みを推進しました。

この結果、契約高は前期から114億1百万円増加し548億33百万円、期末契約残高は前期末から101億93百万円増加し528億84百万円となっております。

当連結会計年度における業績については、契約済住戸の引渡しを着実に進め、売上高572億9百万円（前期は501億9百万円）、営業利益41億69百万円（前期比15.0%増）、経常利益31億60百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25億97百万円（同4.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における売上高は、3億63百万円減少しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び対前期増減率を記載しておりません。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(連 結)

区分	当期実績 (百万円)	前期実績 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	増減率(%)
売上高	57,209	50,109	-	-
営業利益	4,169	3,626	543	15.0
経常利益	3,160	3,007	152	5.1
親会社株主に帰属する当期純利益	2,597	2,721	123	4.5

(個 別)

区分	当期実績 (百万円)	前期実績 (百万円)	増減	
			金額(百万円)	増減率(%)
売上高	51,991	44,869	-	-
営業利益	3,798	3,169	629	19.9
経常利益	3,158	2,886	272	9.4
当期純利益	2,710	2,726	16	0.6

(注) 売上高については、増減額及び対前期増減率を記載しておりません。

(2) 連結セグメント別の業績

各セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上を記載しております。

不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、新築分譲マンション873戸（前期比43戸増）、中古マンションの買取再販86戸（前期比17戸増）の引渡しを行ったこと等から、売上高は509億31百万円（前期は436億66百万円）、セグメント利益は42億82百万円（前期比18.2%増）となりました。

売上の状況は次のとおりです。

区分		当期実績	構成比
分譲マンション（買取再販含む）	戸数（戸）	959	
	売上高（百万円）	44,631	87.6%
土地・建物	売上高（百万円）	5,548	10.9%
手数料等	売上高（百万円）	750	1.5%
計	戸数（戸）	959	
	売上高（百万円）	50,931	100.0%

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高は9億72百万円（前期は10億82百万円）、セグメント利益は4億50百万円（前期比33.4%増）となりました。

不動産管理事業

不動産管理事業におきましては、売上高は50億40百万円（前期は49億10百万円）、セグメント利益は2億90百万円（前期比16.9%減）となりました。

その他事業

その他事業におきましては、住設企画販売事業を中心に、売上高は2億64百万円（前期は4億49百万円）、セグメント利益は92百万円（前期比0.8%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は274億52百万円となり、前連結会計年度末比51億40百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、68億93百万円の資金の減少（前期は55億51百万円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益31億42百万円の計上、棚卸資産126億4百万円の増加、仕入債務の増加21億87百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、45百万円の資金の減少（前期は13億80百万円の増加）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1億17百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは120億80百万円の資金の増加（前期は31億88百万円の増加）となりました。これは、新規プロジェクトにかかる長期借入れによる収入315億67百万円、プロジェクトの終了等に伴う長期借入金の返済による支出200億9百万円、配当金の支払8億70百万円及び自己株式の取得による支出9億65百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 契約実績

当連結会計年度における不動産販売事業の契約状況は次のとおりであります。

	契約高			契約残高		
	数量	金額(百万円)	前期比(%)	数量	金額(百万円)	前期比(%)
分譲マンション (買取再販含む)	1,107戸	54,833	126.25	964戸	52,884	123.88
土地・建物	585.69㎡	5,268	690.52	- ㎡	-	-
計	1,107戸 585.69㎡	60,101	135.99	964戸 - ㎡	52,884	123.10

(注) 土地・建物の数量は、土地の実測面積を記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
不動産販売事業(百万円)	50,931	-
不動産賃貸事業(百万円)	972	-
不動産管理事業(百万円)	5,040	-
報告セグメント計(百万円)	56,944	-
その他事業(百万円)	264	-
合計(百万円)	57,209	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、前期比(%)は記載しておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び偶発債権・債務の開示並びに連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用する必要があります。当社グループは、過去の実績や状況に応じ最も合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針のうち、判断と見積りに重要な影響を及ぼすものは以下のものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期等を予測することは困難でありませんが、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、当連結会計年度においては、翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産評価

当社グループは、通常の販売目的で保有する棚卸資産についての評価を実施し、評価額が帳簿価額を下回った場合には評価損失を計上しております。棚卸資産の評価は、鑑定評価に基づくものの他、近隣売買事例や過去の価格推移等により行っております。

貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算される一時差異及び繰越欠損金等によるものであります。繰延税金資産のうち、将来において回収が不確実であると考えられる部分に対しては評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額していますが、将来の課税所得の見込み額の変化や法人税率の変動等に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の増減により法人税等調整額が増減し、純利益が増減する可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用及び債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件となる基礎率には、割引率、昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等が含まれ、これまでの実績及び将来の見通しを考慮して設定しておりますが、実際の基礎率との差異については数理計算上の差異額として、発生期の翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。前提条件として使用する基礎率は、その算定の基となる統計数値等に重要な変動が生じていない限り見直しを行いません。

基礎率を変更した場合、割引率の減少（増加）は、退職給付債務が増加（減少）するため、数理計算上の差異の費用処理を通じて退職給付費用を増加（減少）させる可能性があります。長期期待運用収益率の引き下げ（引き上げ）は、退職給付費用を構成する期待運用収益を減少（増加）させることになり、その結果、退職給付費用は増加（減少）することになります。

賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

不動産販売事業におきまして、新築分譲マンション873戸の引渡しを行いました。また、中古マンションの買取再販については86戸の引渡しを行いました。以上の結果、売上高は572億9百万円（前期は501億9百万円）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、不動産販売事業における用地費の上昇等から、442億76百万円（前期は387億94百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は87億62百万円（前期比14.0%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は、助成金収入が減少したこと等から1億29百万円（前期比37.9%減）となりました。

営業外費用は、控除対象外消費税等が増加したこと等から11億39百万円（前期比37.6%増）となりました。

特別損益

固定資産除却損24百万円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は572億9百万円（前期は501億9百万円）、営業利益は41億69百万円（前期比15.0%増）、経常利益は31億60百万円（同5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億97百万円（同4.5%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なもの是不動産販売事業における用地仕入れであり、金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。

資金の状況につきましては、「経営成績等の概要（3）キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は177百万円であり、主に販売拠点の設備に投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	不動産販売・全社	事務所他	516	993 (7,283.36)	131	1,641	259 (45)
	不動産賃貸	賃貸マンション	1,507	3,856 (13,416.55)	9	5,373	14 (-)
札幌支店 (札幌市中央区)	不動産販売	事務所他	43	- (-)	17	60	18 (1)
福岡支店 (福岡市中央区)	不動産販売	事務所他	29	- (-)	8	38	26 (-)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	不動産販売	事務所他	20	- (-)	5	26	19 (-)

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明和管理(株)	本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸	賃貸マンション	80	191 (734.73)	0	271	- (-)
		不動産管理	事務所他	19	41 (70.50)	8	68	111 (92)
明和ファイナンス(株)	本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸	賃貸マンション	45	146 (607.71)	-	192	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、リース資産、ソフトウェアであります。

2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 土地の面積は公簿面積を記載しております。

4. 福利厚生施設の保養所等は本社に含めております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	建物 土地 (面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	不動産販売・全社	事務所他	259(45)	7,542.39	336
	不動産賃貸		14(-)	1,962.57	

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,893,734	24,893,734	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	24,893,734	24,893,734	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年8月20日	1,106,266	24,893,734	-	3,537	-	5,395

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	28	100	50	11	9,870	10,069	-
所有株式数 (単元)	-	20,213	2,007	117,540	7,855	20	101,196	248,831	10,634
所有株式数の 割合(%)	-	8.12	0.81	47.21	3.16	0.01	40.69	100	-

(注) 1. 自己株式1,446,050株は、「個人その他」に14,460単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)英興発	東京都武蔵野市吉祥寺南町2-28-10	9,751	41.59
(株)明建システム	東京都大田区田園調布3-22-30	1,173	5.00
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	1,172	5.00
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	827	3.53
原田 英明	東京都武蔵野市	745	3.18
高杉 仁	東京都大田区	745	3.18
高杉 純	東京都世田谷区	745	3.18
(株)スペース・P	東京都武蔵野市吉祥寺北町1-12-11	400	1.71
原田 耕次	東京都武蔵野市	200	0.85
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	186	0.79
計	-	15,944	68.00

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. (株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,446,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,437,100	234,350	-
単元未満株式	普通株式 10,634	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,893,734	-	-
総株主の議決権	-	234,350	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」には証券保管振替機構名義の株式に係る議決権21個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明和地所(株)	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル	1,446,000	-	1,446,000	5.80
計	-	1,446,000	-	1,446,000	5.80

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得日 2021年5月11日)	1,600,000	1,068,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,446,000	965,928,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	154,000	102,872,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.6	9.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.6	9.6

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,446,050	-	1,446,050	-

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化に不可欠な内部留保を確保しつつ、長期安定配当を通じた株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。また、新中期経営計画の基本方針においても、その一つとして業績に応じた増配等による株主還元強化を掲げております。

当社は、中間配当については、「取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の株主に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めており、取締役会の決議による中間配当と株主総会の決議による期末配当の年2回の剰余金配当が可能であります。現在の事業環境等に鑑み、期末配当での対応とすることが最適であると考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年6月29日 定時株主総会決議	820	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会への貢献や企業価値拡大等の経営目標を達成し、株主その他のステークホルダーに対する責任を果たしていく上で、経営の健全性・透明性・効率性を確保していくことが必要であると考えております。当社では、これらの要請を保証する体制としてのコーポレート・ガバナンスの整備・強化を重要課題の一つとして位置付け、関係会社を含むグループ全体としての取り組みを進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。また、事業環境の変化に対応するため、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、執行責任の明確化と執行機能の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の業務執行を取締役会、取締役及び監査役が監督することにより、責任がより明確になると考えております。こうした体制をより発展的に展開するために、2016年4月から本部制を導入しております。会社の機関の概要は次のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、一部機関においては参加者を限定する等の対応をしております。

取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、社外取締役2名を含む10名で構成されております。取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を実施し、重要な経営事項、業務執行に係る事項の決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

経営戦略会議

取締役、常勤監査役、執行役員、支店長及び本部長等で構成され、毎月1回、当社の経営全般にかかわる重要事項の報告、協議及び検討を行っております。

部門長会議

取締役、執行役員及び本部長等により構成され、毎週1回、各部門の業務運営状況及び月次実績に関する進捗報告及び対応策の検討を行っております。

関係会社会議

代表取締役社長、関係会社担当役員、常勤監査役及び関係会社の責任者で構成され、関係会社各社の経営全般にかかわる重要事項を報告、協議及び検討することにより、グループ経営の推進を図っております。

監査役会

当社の監査役会是有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役会は、監査方針、監査計画を策定し、監査役監査規程に基づき会計監査人及び監査室と連携して監査を実施しております。上記のとおり、監査役が取締役会に出席するとともに、常勤監査役が経営戦略会議及び関係会社会議にも出席することで、関係会社を含めた当社グループに関する重要事項について把握できる体制をとっております。

内部統制部門

経営企画部

組織体制・機能の判断、経営計画の策定・統括、関係会社の統括、コーポレート・ガバナンス対応

総務部

株式を含めた当社内部の重要な事項、規程・規範の策定

経理部

決算及び財務に関する事項（会計監査人等と連携）

法務コンプライアンス部

コンプライアンス・内部統制に関する事項、取引関係に関する事項（顧問弁護士等と連携）

内部監査部門

監査室

内部監査（監査役、会計監査人と連携）

内部統制体制の適切な運用を補完するための組織として、以下の委員会組織を設置し、業務執行のモニタリングを実施しております。

リスク管理委員会

リスク管理が実践的に実施される体制を構築するために、取締役、執行役員及び本部長により構成されるリスク管理委員会を設置し、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を実施しております。リスク管理委員会は、リスク管理に関する基本方針、規程等を制定し、各部門におけるリスク管理の整備、運用を統括しております。また、関係会社においても規程等を整備し、リスクに対応するとともに、当社グループ全体への影響が予見される事項についてはリスク管理委員会が所管しております。

コンプライアンス委員会

グループ全体に関するコンプライアンスに関する事項を統括するために、取締役を委員長とし、取締役、本部長及び関係会社責任者により構成されております。毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を実施しております。また、本委員会の下に、内部統制に関する事項を取り扱う内部統制小委員会及び個人情報に関する事項を所管する個人情報保護小委員会の2つの常設専門部会を設置しております。

また、グループ全体のサステナビリティに関する事項を所管するサステナビリティ委員会を設置しております。

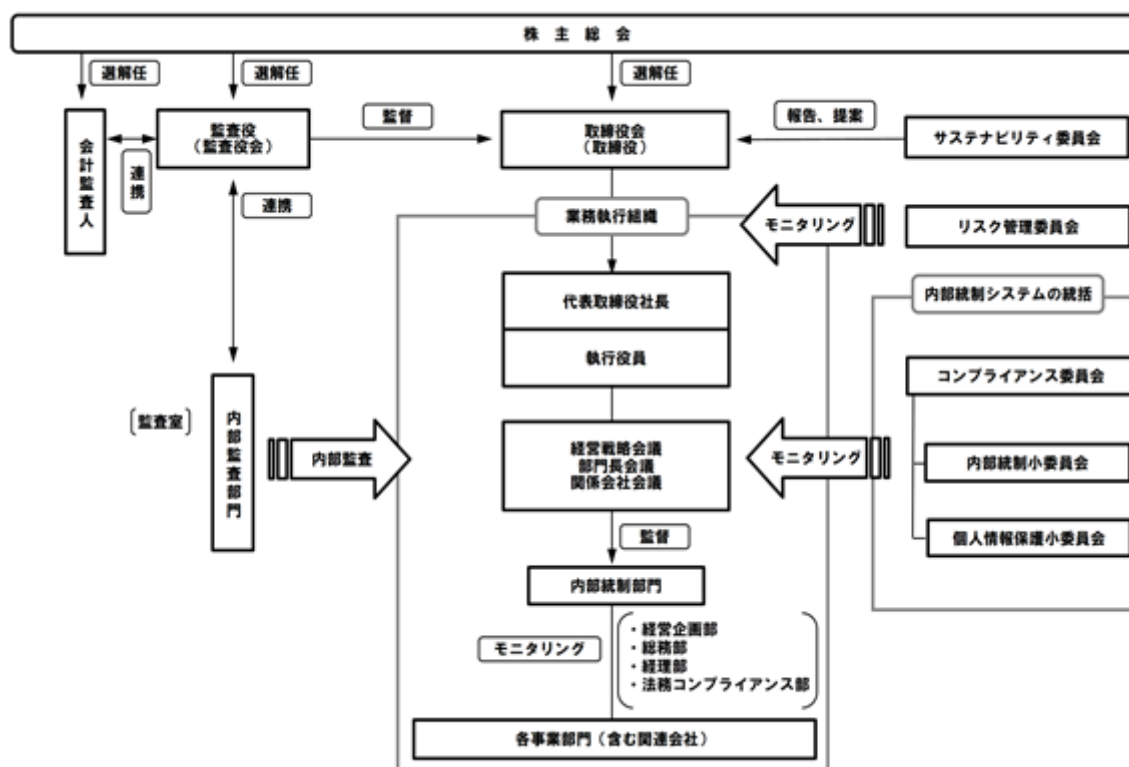
サステナビリティ委員会

サステナビリティに関する課題に戦略的に取り組むために、取締役を委員長とし、取締役及び執行役員により構成されるサステナビリティ委員会を設置し、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催を実施できる体制になっております。サステナビリティ委員会は、グループ全体のサステナビリティに関する基本方針の策定、推進体制の整備、リスクと機会に関する検討・分析、および取組方針や具体的な目標について協議し、取締役会および代表取締役社長に報告・提案を行います。また、本委員会の下に、ESG、気候変動、TCFD、環境活動などに関する小委員会を必要に応じて設置し、取締役会で決定された事項について、より詳細な検討と設定された目標の進捗管理を行うこととしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長を表しています。)

役職名	氏名	取締役 会	経営戦 略会議	部門長 会議	関係会 社会議	監査役 会	リスク 管理委 員会	コンプ ライア ンス委 員会	サステ ナビリ ティ委 員会
代表取締役 社長	原田 英明								
常務取締役 執行役員	柿崎 宏治	○	○	○	○		○		○
常務取締役 執行役員	義澤 俊介	○	○	○	○				
取締役 執行役員	鈴木 真	○	○	○			○	○	○
取締役 執行役員	三平 慎也	○	○	○			○	○	○
取締役 執行役員	福眞 吉葉	○	○	○			○	○	○
取締役 執行役員	川田 幸司	○	○	○			○		○
取締役 執行役員	太田 明	○	○	○			○	○	○
取締役 (社外)	小林 大 ^{FA}	○							
取締役 (社外)	板倉 雅明	○							
常勤監査役 (社外)	山本 大介	○	○		○				
常勤監査役	水野 雄介	○	○		○	○			
監査役 (社外)	中村 満	○				○			
監査役 (社外)	古藤 昇司	○				○			
執行役員	太田 裕		○	○			○	○	○
執行役員	茨木 敏		○	○	○		○	○	○
執行役員	島津 基実		○	○			○	○	○
本部長 他	-	-	8名	5名	2名	-	1名	11名	1名

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



・当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、2019年6月に社外取締役を2名体制とすることで、社外監査役3名を含む監査役会とともに、取締役を始めとする業務執行機関に対する監督機能の充実を図っております。

当社の社外役員は、経営者としての幅広く高度な見識を有する社外取締役2名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役及び不動産業界に関する豊富な知見を有する社外監査役2名であり、上記において記載した体制と相まって、経営の健全性や透明性が十分確保できると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行がコンプライアンスの枠組みの中で適正かつ効率的に行われていること及びリスク管理が有効に機能していることを管理・監視することを内部統制と捉え、これを実践的に運用することが各ステークホルダーに対する責任を果たすことにつながっていくものと考えております。

当社では、取締役会にて決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」（最終改定 2015年12月11日）に沿った社内体制の整備を進めております。また、「財務報告に係る内部統制」に関して、会計監査人より適正意見を得ております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会については、企業統治の体制の概要に記載したとおりです。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社の業務の適正を確保するため、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」及び「明和地所グループ 行動規範」をグループにおいて共有し、各関係会社の実情に合わせた内部統制の体制を構築しております。関係会社は経営企画部が統括し、監査室による監査を継続実施しております。また、関係会社会議を定期的に開催し、関係会社の経営全般に関わる重要事項について報告、協議及び検討を行い、関係会社担当役員が当社取締役会に報告しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項、定款第30条第2項及び第41条第2項の規定に基づき、各社外役員との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者に実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされております。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議についてのみ、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原田 英明	1968年7月8日生	1993年4月 佐藤工業株式会社入社 1999年5月 当社入社 1999年6月 当社取締役 1999年6月 当社社長室長補佐 2000年7月 当社マンション事業部長 2001年5月 当社マンション事業二部長 2003年10月 当社マンション事業建設二部長 2005年4月 当社代表取締役社長(現任)	注3	745
常務取締役 執行役員 流通事業本部担当	柿崎 宏治	1971年10月22日生	1994年4月 当社入社 2007年4月 当社営業推進部長 2012年4月 当社執行役員 2012年8月 当社マンション事業部長 2013年2月 当社マンション事業部、事業企画部、建設部管掌 兼マンション事業部長 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年7月 当社マンション事業建設部、品質管理部担当兼マ ンション事業建設部長 2016年4月 当社開発事業本部長 2018年1月 当社名古屋支店開設準備室長 2018年10月 当社名古屋支店長 2019年4月 当社流通事業本部担当(現任) 2021年8月 タケイチバリュアブル不動産株式会社代表取締役 (現任) 2022年4月 当社常務取締役執行役員(現任)	注3	6
常務取締役 執行役員 経営企画本部・ 管理本部管掌、 関係会社担当	義澤 俊介	1957年1月9日生	1979年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀 行)入行 2005年9月 同行仙台支店長 2007年4月 当社入社 2011年4月 当社経理部統括部長 2012年4月 当社執行役員経理部担当 2012年8月 当社経理部、関係会社担当 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年1月 当社経理部、業務部、関係会社担当 2014年1月 明和ファイナンス株式会社代表取締役(現任) 2016年4月 当社管理本部長、経理部担当 2018年1月 当社経理部長 2019年4月 当社管理本部担当兼経理部長 2019年7月 当社経営企画本部、管理本部、関係会社担当 2021年6月 当社管理本部、関係会社担当 2022年4月 当社常務取締役執行役員(現任) 2022年4月 明和管理株式会社代表取締役(現任) 2022年4月 明和ライフサポート株式会社代表取締役(現任) 2022年6月 当社経営企画本部・管理本部管掌、関係会社担当 (現任)	注3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 流通事業本部長 (ウェルスソリューション部担当)	鈴木 真	1973年8月24日生	1998年4月 当社入社 2012年4月 当社営業7部長 2012年8月 当社営業部統括部長 2013年4月 当社執行役員 2016年4月 当社営業本部長 2016年12月 当社営業本部長、支店担当 2017年10月 当社営業本部長、営業推進本部長、支店担当 2018年1月 当社営業本部、営業推進本部、支店担当 2018年6月 当社取締役執行役員(現任) 2021年1月 当社営業推進本部担当 2021年11月 当社流通事業本部長(ウェルスソリューション部担当)(現任)	注3	3
取締役 執行役員 開発事業本部担当	三平 慎也	1975年10月28日生	1998年4月 当社入社 2016年4月 当社マンション事業建設一部長 2017年4月 当社執行役員 2018年1月 当社開発事業本部担当(現任) 2019年6月 当社取締役執行役員(現任)	注3	4
取締役 執行役員 開発事業本部長 (マンション事業部担当)	福眞 吉葉	1977年12月13日生	2000年4月 当社入社 2016年4月 当社マンション事業建設二部長 2017年4月 当社執行役員 2018年1月 当社開発事業本部長 2020年10月 当社開発事業本部長(マンション事業部担当) (現任) 2021年6月 当社取締役執行役員(現任)	注3	1
取締役 執行役員 営業本部、 支店担当	川田 幸司	1978年8月19日生	2001年4月 当社入社 2012年4月 当社札幌支店長 2014年1月 当社営業統括部長 2014年6月 当社執行役員 2018年1月 当社営業本部長 2020年10月 当社営業本部、札幌支店担当 2021年1月 当社営業本部、支店担当(現任) 2021年6月 当社取締役執行役員(現任)	注3	1
取締役 執行役員 開発事業本部長 (建設部・品質管理部担当)	太田 明	1960年8月4日生	1984年4月 株式会社楷建築設計事務所入所 1988年3月 株式会社リクルートコスモス(現コスモスイニシア)入社 2007年1月 同社建築統括部長 2009年11月 株式会社コスモスマア入社 スペースデザイン事業部長 2011年4月 当社入社 2016年4月 当社マンション事業建設一部長 2018年6月 当社開発事業副本部長 2019年4月 当社執行役員 2020年10月 当社開発事業本部長(建設部・品質管理部担当) (現任) 2021年6月 当社取締役執行役員(現任)	注3	0
取締役	小林 大祐	1969年3月3日生	2001年5月 ワコー電子株式会社入社取締役営業部長 2006年4月 同社代表取締役(現任) 2008年4月 株式会社グリーン電子非常勤取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社グリーン電子代表取締役社長(現任)	注3	3
取締役	板倉 雅明	1968年4月9日生	2012年10月 株式会社ランドマーク代表取締役 2014年5月 株式会社アイマックスis設立 代表取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	注3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山本 大介	1955年12月14日生	1979年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 同行米州営業第二部長 2008年6月 みずほ証券株式会社執行役員投資銀行グループ担当 2011年4月 興銀リース株式会社（現みずほリース株式会社）常務執行役員 2015年6月 当社常勤監査役（現任）	注4	2
常勤監査役	水野 雄介	1952年6月25日生	2000年2月 当社入社 2005年4月 当社法務部長 2007年6月 当社取締役 法務部担当 2011年4月 当社社長室長 2012年4月 当社取締役執行役員 2014年1月 当社総務部担当 2016年12月 当社取締役執行役員 退任 2017年1月 当社シニアアドバイザー 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	注5	12
監査役	中村 満	1935年11月25日生	1959年4月 毎日新聞社入社 1961年4月 日刊産業新聞社入社 1964年4月 株式会社神奈川建設産業通信社代表取締役（現任） 1980年4月 株式会社ナカムラトレーディング（現株式会社アレックプランニング）代表取締役 1986年4月 当社監査役（現任）	注4	95
監査役	古藤 昇司	1938年9月21日生	1961年4月 代議士秘書 1990年2月 同退職 1990年4月 古藤事務所開設 1996年6月 当社監査役（現任）	注4	38
計					921

- (注) 1. 取締役 小林大^①及び板倉雅明は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本大介、中村満及び古藤昇司は、社外監査役であります。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
田邊 勝己	1960年11月25日生	1989年4月 弁護士登録 2013年7月 弁護士法人カイロス総合法律事務所代表社員	-

7. 当社は、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、執行責任の明確化と執行機能の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の執行役員を兼務する取締役7名の他、次の3名であります。
- 執行役員 太田 裕 営業推進本部担当、営業推進本部 営業推進本部長、DX推進部 部長（兼任）
- 執行役員 茨木 敏 経営企画本部担当、経営企画本部 経営企画本部長、IT推進部 部長（兼任）
- 執行役員 島津 基実 管理本部担当

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するに際して、当社は会社法上の要件に加え、当社独自の独立性判断基準を考慮しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも高い見識と豊富な知見を有しており、独立性判断基準に抵触しておらず、当社と特別な取引関係はないことから、取締役(会)に対する経営上の助言を行い、かつ独立した立場で取締役(会)に対する客観的・中立的な経営監視機能を果たすことが可能であると考えております。

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性に関する判断基準は次の通りです。

<独立性判断基準>

- (1) 当社グループを主要な取引先(注1)とする者又はその業務執行者(注2)
 - (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
 - (3) 当社の大株主(直前の事業年度末における総議決権の10%以上を保有する者)又はその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
 - (5) 当社グループから、年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者
 - (6) 当社グループの主要な借入先(注3)の業務執行者
 - (7) 当社グループの会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
 - (8) 過去3年間に於いて、上記(1)から(7)のいずれかに該当していた者
 - (9) 上記(1)から(8)のいずれかに該当していた者の配偶者又は二親等内の親族
 - (10) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
 - (11) 上記(1)から(10)のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
- (注1) 主要な取引先とは、取引金額が当社グループ又は当該取引先グループの直前の事業年度における年間連結売上高の2%を超える場合をいう。
- (注2) 業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員又は使用人をいう。
- (注3) 主要な借入先とは、当社グループの直前の事業年度末における連結総資産の2%に相当する金額を超える借入を行っている場合の当該金融機関をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて、独立した客観的な視点で取締役会に対する監督を行っております。

社外監査役は監査室と協同して監査にあたることは勿論、会計監査人と連携し、会計監査の状況の把握に努めております。また、社外取締役及び社外監査役ともに、必要に応じて内部統制部門や他事業部門に対するヒアリングを実施することで、内部統制の成果を踏まえた取締役(会)の監督機能を担っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の状況につきましては、監査役4名が監査役監査規程に基づき効率的な監査を実施するため、監査計画策定に際して内部監査部門と緊密な連携を取っており、監査業務に必要となる場合には、同部門の従業員及び必要と考える部門の従業員に対して直接指示を行うことができる他、内部統制部門に対するヒアリングの実施等により効率的な監査の遂行が可能な体制となっております。また、会計監査人より監査計画及び監査実施の報告・説明を受け、その内容について協議・意見交換を行っております。

当期において、監査役会を14回開催しており、監査役2名が14回、1名が12回、1名が10回出席しております。なお、1名は2021年6月の第35回定時株主総会において監査役に選任されており、選任以降開催の10回全てに出席しております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門として、監査室を設置しております。監査室は人員3名で構成されておりますが、コンプライアンス委員会及びその小委員会である内部統制小委員会と緊密に連携し、必要に応じてそれらの委員を活用することで内部監査の実効性を確保しております。内部統制小委員会は内部統制部門及び内部監査部門所属の人員で構成されております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

・継続監査期間

1988年以降

・業務を執行した公認会計士

竹之内和徳
石田 勝也

・当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他2名をもって構成されています。

・監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人を選任するにあたり、監査役会が取締役及び社内関係部門から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独立性や過去の業務実績について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行った上で、株主総会の決議により選任します。また、定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該株主総会において再任されたものとみなすものとしております。

なお、監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定するとともに、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、あらかじめ定めた評価基準により、監査法人に関する評価を実施しております。この評価の内容については以下のとおりであります。

当社の監査法人は十分な独立性を保持し、適切な専門知識に基づき予断なく監査を実施しており、当社事業及び業界に対する知見を蓄積し、経営環境を踏まえたリスク分析を行い監査計画に適切に反映させております。また、当社及び連結子会社に対する監査範囲及び監査事項の内容は相当であり、監査役・監査室・経理ラインとの意思疎通は良好であることから、監査品質は相当であると評価しております。

・監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く)
 該当事項はありません。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

・監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について検証を実施するとともに、監査報酬に関する産業界の情報収集を行うこと等により、総合的に判断を行っております。また、監査役会の同意により、監査内容を含めた適正性の確保を図っております。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適正性について検証を行った上で、同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は現状の報酬体系が適切であると判断しており、ストック・オプション等のインセンティブ報酬については導入しておりません。

また、固定報酬及び業績連動報酬の支給割合や業績連動報酬の決定に際しての個別の指標は経常利益であります。

(1)固定報酬

株主総会で決議された報酬総額の限度内において、取締役会の決議を以って各取締役の固定報酬の額を代表取締役の再一任しております。なお、取締役の報酬限度額は、1996年6月20日開催の第10回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬については、1996年6月20日開催の第10回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しており、その報酬総額の限度内において監査役会の協議により決定しております。

(2)業績連動報酬

当期の業績を総合的に勘案し、支給総額を株主総会議案として上程し、承認いただいた範囲内で取締役会の決議を以って各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分を代表取締役の再一任しております。なお、業績連動報酬に関する株主総会の決議年月日は、2022年6月29日であり、支給総額が106百万円と決議いただいております。

なお、社外取締役及び社外監査役は固定報酬のみであり、業績連動報酬は支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	346	220	106	19	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	-	1	1
社外役員	53	50	-	2	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
原田 英明	代表取締役	提出会社	84	60	7	151

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式に関する区分の基準・保有方針等についての定めはないものの、個別株式の取得に際しては、保有の適否や意義について検討を加え、社内決裁手続きを経たうえで取得しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため、記載しておりません。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	25
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時・的確な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 22,651	2 27,699
受取手形及び売掛金	282	278
販売用不動産	2 12,874	2 8,867
仕掛販売用不動産	2 29,179	2 47,794
営業貸付金	2 661	2 554
未収還付法人税等	0	1
その他	599	644
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	66,248	85,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,253	8,200
減価償却累計額	5,943	5,937
建物及び構築物(純額)	2 2,309	2 2,263
土地	2 5,239	2 5,230
その他	2 531	2 582
減価償却累計額	388	413
その他(純額)	143	169
有形固定資産合計	7,692	7,662
無形固定資産		
ソフトウェア	20	13
のれん	-	17
その他	41	37
無形固定資産合計	62	68
投資その他の資産		
投資有価証券	1 48	1 48
繰延税金資産	724	761
退職給付に係る資産	228	238
その他	1,102	1,147
貸倒引当金	55	57
投資その他の資産合計	2,048	2,138
固定資産合計	9,803	9,869
資産合計	76,051	95,708

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,364	4,164
電子記録債務	8,729	9,117
短期借入金	2 6,152	2 8,690
1年内返済予定の長期借入金	2 8,472	2 8,189
未払費用	174	226
未払法人税等	544	327
前受金	2,969	3,716
賞与引当金	254	503
役員賞与引当金	86	106
その他	1,799	1,483
流動負債合計	31,549	36,525
固定負債		
長期借入金	2 17,961	2 31,768
役員退職慰労引当金	199	226
退職給付に係る負債	180	195
その他	342	423
固定負債合計	18,684	32,613
負債合計	50,233	69,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金	5,395	5,395
利益剰余金	16,889	18,616
自己株式	0	965
株主資本合計	25,823	26,583
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	5	14
その他の包括利益累計額合計	5	14
純資産合計	25,818	26,568
負債純資産合計	76,051	95,708

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	50,109	1 57,209
売上原価	2 38,794	2 44,276
売上総利益	11,314	12,932
販売費及び一般管理費	3 7,688	3 8,762
営業利益	3,626	4,169
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	58	39
助成金収入	88	32
貸倒引当金戻入額	6	0
その他	55	57
営業外収益合計	209	129
営業外費用		
支払利息	474	607
営業外支払手数料	84	115
控除対象外消費税等	257	392
その他	12	24
営業外費用合計	828	1,139
経常利益	3,007	3,160
特別利益		
固定資産売却益	4 45	-
ゴルフ会員権売却益	-	6
特別利益合計	45	6
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 24
その他	-	0
特別損失合計	1	24
税金等調整前当期純利益	3,052	3,142
法人税、住民税及び事業税	602	599
法人税等調整額	271	55
法人税等合計	330	544
当期純利益	2,721	2,597
親会社株主に帰属する当期純利益	2,721	2,597

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,721	2,597
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	29	9
その他の包括利益合計	29	9
包括利益	2,750	2,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,750	2,587

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,537	5,395	14,541	0	23,475
当期変動額					
剰余金の配当			373		373
親会社株主に帰属する当期純利益			2,721		2,721
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,347	-	2,347
当期末残高	3,537	5,395	16,889	0	25,823

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34	34	23,440
当期変動額			
剰余金の配当			373
親会社株主に帰属する当期純利益			2,721
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	2,377
当期末残高	5	5	25,818

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,537	5,395	16,889	0	25,823
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,537	5,395	16,889	0	25,823
当期変動額					
剰余金の配当			871		871
親会社株主に帰属する当期純利益			2,597		2,597
自己株式の取得				965	965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,726	965	760
当期末残高	3,537	5,395	18,616	965	26,583

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	5	25,818
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5	5	25,818
当期変動額			
剰余金の配当			871
親会社株主に帰属する当期純利益			2,597
自己株式の取得			965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	750
当期末残高	14	14	26,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,052	3,142
減価償却費	211	195
のれん償却額	-	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	26
賞与引当金の増減額(は減少)	41	248
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24	19
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	474	607
固定資産除却損	1	24
固定資産売却益	45	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	6
売上債権の増減額(は増加)	13	108
棚卸資産の増減額(は増加)	1,455	12,604
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26	25
その他の資産の増減額(は増加)	13	36
未収消費税等の増減額(は増加)	728	18
仕入債務の増減額(は減少)	6,006	2,187
その他の負債の増減額(は減少)	5,655	1,075
未払消費税等の増減額(は減少)	764	664
その他	129	197
小計	4,861	5,468
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	474	557
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	131	752
その他	84	115
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,551	6,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430	387
定期預金の払戻による収入	400	502
有形固定資産の取得による支出	89	117
有形固定資産の売却による収入	1,507	-
無形固定資産の取得による支出	7	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	45
投資その他の資産の増減額(は増加)	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,380	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,676	2,389
長期借入れによる収入	14,131	31,567
長期借入金の返済による支出	12,224	20,009
配当金の支払額	373	870
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	30
自己株式の取得による支出	-	965
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,188	12,080
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	982	5,140
現金及び現金同等物の期首残高	23,294	22,311
現金及び現金同等物の期末残高	22,311	27,452

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

明和管理株式会社

明和ファイナンス株式会社

明和ライフサポート株式会社

タケイチバリュアブル不動産株式会社

上記のうち、タケイチバリュアブル不動産株式会社については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

明和地所住宅販売株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物...10~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れの損失に備えるために、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の翌連結会計年度にて一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産販売事業

イ．マンション分譲

マンション分譲は、用地の仕入れから完成まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。なお、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

ロ．売買仲介

不動産の仲介は、不動産の売買の際に買主と売主の間に立ち売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付及び契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

ハ．買取再販

買取再販は、中古マンション等を取得しリノベーション等により資産価値を高めた後、主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

不動産賃貸事業

賃貸管理

賃貸管理は、オーナー所有物件の賃貸管理、建物管理、サブリース業務及び入居者の退去後の原状回復工事等を行っております。

当該業務にかかる履行義務はそれぞれのサービスが提供される一時点で充足されるものであり、サービスの提供が完了した時点において収益を計上しております。また、原状回復工事は工事期間がごく短いため、工事完了時点において収益を計上しております。なお、一部の取引について顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

不動産管理事業

イ．マンション管理

マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合管理業務を行っております。

当該業務にかかる履行義務は、管理組合との管理委託契約に基づきそれぞれのサービスが提供される時点で充足されるものであり、個々のサービスの提供が完了した時点で収益を計上しております。

ロ．リニューアル

マンション共用部分の建物・給水設備診断及び大規模修繕工事コンサルティング業務を行っており、主として管理組合から設計業務及び工事監理業務を委託され代行する義務となりますが、一部工事については工事請負契約を締結し工事を完了させる義務を負っております。

当該履行義務は工事期間がごく短いため、工事完了時点において収益を計上しております。

ハ．保険代理店

保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険会社を代理して管理組合や個人と保険契約を締結することにより、保険契約の媒介及び代理行為に伴う手数料が各保険会社との間で発生する事業であり一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は個々の保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって充足されるものであり、各期間において収益を計上しております。

その他事業

イ．リフォーム工事

建築工事を請け負う事業であり、主に一般消費者との建物工事請負契約に基づき、建築工事を完成させる義務を負っております。

当該履行義務は工事期間がごく短いため、工事完了時点において収益を計上しております。

ロ．住宅設備機器の企画・販売

住宅設備機器の販売を行う事業であり、主に一般消費者へ商品の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は製品が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。なお、一部の取引について顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

広告宣伝費の処理方法

不動産分譲において発売前に発生した広告宣伝費を前払費用として計上し、発売時に費用処理しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	724	761
繰延税金資産(総額)	819	858

連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は分譲マンションの予想引渡戸数であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である分譲マンションの予想引渡戸数は、見積りの不確実性が高く、引渡戸数が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与え、繰延税金資産の取崩しが生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は次のとおりであります。

(1)顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3億63百万円減少し、売上原価は3億16百万円減少し、販売費及び一般管理費は47百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益へ与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期等を予測することは困難であります
が、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていな
いことから、当連結会計年度においては、翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症による重要な
影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今
後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	23百万円	23百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
現金及び預金	330百万円	230百万円
販売用不動産	11,351	7,664
仕掛販売用不動産	27,145	45,036
営業貸付金	607	523
建物及び構築物	711	681
土地	364	364
その他 (有形固定資産)	7	6
計	40,515	54,507

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
短期借入金	5,010百万円	6,843百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,460	6,569
長期借入金	16,551	29,907
計	29,023	43,319

3 偶発債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。なお、住宅ローン利用
顧客の金融機関等からの借入に対する債務保証につきましては、抵当権設定登記完了までの間、連帯債務
保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
住宅ローン利用顧客	1,443百万円	8,810百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	4百万円	49百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	2,402百万円	2,534百万円
退職給付費用	118	94
賞与引当金繰入額	210	417
役員賞与引当金繰入額	86	106
役員退職慰労引当金繰入額	20	26
支払手数料	567	835
広告宣伝費	1,157	1,442
貸倒引当金繰入額	0	2

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地及び建物等	45百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地及び建物等	1百万円	19百万円
リース資産	-	4
工具器具備品	0	0
車両運搬具	0	-
計	1	24

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	6百万円	19百万円
組替調整額	45	6
税効果調整前	39	12
税効果額	9	3
退職給付に係る調整額	29	9
その他の包括利益合計	29	9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,893	-	-	24,893
合計	24,893	-	-	24,893
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	871	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	24,893	-	-	24,893
合計	24,893	-	-	24,893
自己株式				
普通株式	0	1,446	-	1,446
合計	0	1,446	-	1,446

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,446千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,446千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	871	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	820	利益剰余金	35	2022年3月31日	2022年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	22,651百万円	27,699百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10	17
担保に供している定期預金	330	230
現金及び現金同等物	22,311	27,452

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両及び事務機器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	336	336
1年超	-	1,680
合計	336	2,017

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金の運用については短期の預金等に限定しており、事業にかかる所要資金については主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、その期日は半年以内であります。また、営業貸付金は住宅ローンを主体としたものであり、同様に顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式形態のゴルフ会員権であり、四半期ごとに内容の精査を行っております。未収還付法人税等については、短期間で回収となる税金の還付であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、プロジェクト資金及び設備投資資金であり、支払期日は最長で決算日後約30年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引ごとに個別の検討を行い、リスクの低減を図っております。営業貸付金については、返済状況のモニタリングにより信用状態の変化を把握するとともに、四半期ごとに各取引先の信用リスクの見直しを実施しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、社内ルールに従い、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、継続的に発行体の財務状況等を把握し、市場価格変動の影響を精査しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	661		
貸倒引当金(2)	0		
	660	665	4
(2) 投資有価証券(3)	20	20	0
資産計	680	685	4
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	26,434	26,350	83
負債計	26,434	26,350	83

(1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2)営業貸付金に対して貸倒実績率を用いて計算した貸倒引当金を控除しております。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	28

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	554		
貸倒引当金(2)	0		
	553	558	4
(2) 投資有価証券(3)	20	20	-
資産計	574	578	4
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	39,957	40,009	52
負債計	39,957	40,009	52

(1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、未収還付法人税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2)営業貸付金に対して貸倒実績率を用いて計算した貸倒引当金を控除しております。

(3)市場価格のない株式等は「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	28

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,634	-	-	-
受取手形及び売掛金	282	-	-	-
営業貸付金	57	134	126	343
未収還付法人税等	0	-	-	-
合計	22,974	134	126	343

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	278	-	-	-
営業貸付金	27	118	110	298
未収還付法人税等	1	-	-	-
合計	27,980	118	110	298

2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,152	-	-	-	-	-
長期借入金	8,472	8,184	4,205	263	1,445	3,862
合計	14,625	8,184	4,205	263	1,445	3,862

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,690	-	-	-	-	-
長期借入金	8,189	11,822	8,787	2,725	4,208	4,224
合計	16,879	11,822	8,787	2,725	4,208	4,224

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	20	-	20
資産計	-	20	-	20

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	558	-	558
資産計	-	558	-	558
長期借入金	-	40,009	-	40,009
負債計	-	40,009	-	40,009

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は市場での取引頻度は低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	20	20	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	-
	合計	20	20	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	20	20	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	20	-
	合計	20	20	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	-	0

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	658百万円	711百万円
勤務費用	78	82
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	0	18
退職給付の支払額	26	37
退職給付債務の期末残高	711	776

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	568百万円	617百万円
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の発生額	6	0
事業主からの拠出額	63	67
退職給付の支払額	20	29
年金資産の期末残高	617	668

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首における退職給付に係る負債(は資産)	131百万円	141百万円
退職給付費用	30	35
退職給付の支払額	2	4
制度への拠出額	38	39
期末における退職給付に係る負債(は資産)	141	150

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	712百万円	776百万円
年金資産	940	1,014
	228	238
非積立型制度の退職給付債務	180	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	42
退職給付に係る負債	180	195
退職給付に係る資産	228	238
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48	42

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	78百万円	82百万円
利息費用	0	1
期待運用収益	11	12
数理計算上の差異の費用処理額	45	6
簡便法で計算した退職給付費用	30	35
確定給付制度に係る退職給付費用	143	113

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	39百万円	12百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6百万円	19百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.166 %	0.258 %
長期期待運用収益率	2.000	2.000
予想昇給率	2.6	2.6

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17百万円	18百万円
退職給付に係る負債	54	58
役員退職慰労引当金	61	69
未払事業税等	40	33
棚卸資産評価損	216	243
ゴルフ会員権評価損	26	23
関係会社株式評価損	326	326
繰越欠損金(注)	3,829	3,275
減損損失	684	667
固定資産評価損	180	177
控除対象外消費税等	8	11
減価償却費超過額	32	38
賞与引当金	78	154
投資有価証券評価損	1	1
その他	378	371
繰延税金資産小計	5,937	5,473
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,514	2,727
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,603	1,887
評価性引当額小計	5,117	4,614
繰延税金資産合計	819	858
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	69	72
その他	24	23
繰延税金負債合計	94	96
繰延税金資産の純額	724	761

(注) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金(1)	21	1,285	2,521	-	-	0	3,829
評価性引当額	21	970	2,521	-	-	0	3,514
繰延税金資産	-	314	-	-	-	-	(2)314

(1) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
繰越欠損金(1)	735	2,521	-	-	-	18	3,275
評価性引当額	187	2,521	-	-	-	18	2,727
繰延税金資産	548	-	-	-	-	-	(2)548

(1) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当該繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額	21.1	16.0
繰越欠損金の期限切れ	-	0.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8	17.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、首都圏を中心に、賃貸住宅等(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は216百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は230百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,492	5,938
期中増減額	1,554	95
期末残高	5,938	5,843
期末時価	5,791	5,873

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主なものは賃貸用不動産の売却によるものであり、当連結会計年度の主なものは遊休資産の除却によるものであります。

3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等については連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
一時点で移転される財	50,931	49	4,997	55,977	239	56,216
一定の期間にわたり移転される財	-	-	43	43	-	43
顧客との契約から生じる収益	50,931	49	5,040	56,021	239	56,260
その他の収益	-	923	-	923	25	948
外部顧客への売上高	50,931	972	5,040	56,944	264	57,209

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債等の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	275	272
契約負債		
前受金	2,928	3,661
その他	78	167
計	3,006	3,829

契約負債は、主として不動産販売事業におけるマンション分譲等の顧客との不動産売買契約に基づき、受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	44,309
1年超	8,575
合計	52,884

当該履行義務は、不動産販売事業におけるマンション分譲等に関するものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、グループ会社各社において取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、グループ会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産販売事業」、「不動産賃貸事業」及び「不動産管理事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、マンション等の開発・分譲、不動産売買仲介、買取再販を行っております。「不動産賃貸事業」は、マンション等の賃貸、賃貸管理を行っております。「不動産管理事業」は、マンション等の総合管理、マンション等の管理員・清掃業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした金額であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の不動産販売事業、不動産賃貸事業、その他の売上高がそれぞれ47百万円、1億85百万円、1億31百万円減少しておりますが、セグメント利益へ与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	43,666	1,082	4,910	49,660	449	50,109	-	50,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	134	48	194	2,184	2,378	2,378	-
計	43,677	1,217	4,959	49,854	2,633	52,488	2,378	50,109
セグメント利益	3,621	338	350	4,309	92	4,402	775	3,626
セグメント資産	43,620	6,002	509	50,133	2,294	52,428	23,623	76,051
その他の項目								
減価償却費	57	99	8	164	0	165	45	211
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	93	1	8	103	-	103	62	166

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。

2. (1) 売上高の調整額 23億78百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント利益の調整額 7億75百万円は、セグメント間取引消去32百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8億8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

- (3) セグメント資産の調整額236億23百万円は、セグメント間取引消去 16億32百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産252億56百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	不動産販売事業	不動産賃貸事業	不動産管理事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	50,931	972	5,040	56,944	264	57,209	-	57,209
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	161	46	223	2,283	2,506	2,506	-
計	50,945	1,134	5,087	57,167	2,547	59,715	2,506	57,209
セグメント利益	4,282	450	290	5,023	92	5,116	946	4,169
セグメント資産	60,252	5,997	477	66,727	2,216	68,944	26,764	95,708
その他の項目								
減価償却費	60	83	5	148	0	149	45	195
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	163	-	2	165	-	165	11	177

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住設企画販売事業等を含んでおります。
2. (1) 売上高の調整額 25億6百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント利益の調整額 9億46百万円は、セグメント間取引消去45百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9億91百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (3) セグメント資産の調整額267億64百万円は、セグメント間取引消去 16億14百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産283億78百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計			
当期償却額	2	-	-	2	-	-	2
当期末残高	17	-	-	17	-	-	17

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)英興発	東京都武蔵野市	20	不動産業	(被所有) 直接 39.17	不動産の取引	賃貸用不動産の売却	1,507	-	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)英興発	東京都武蔵野市	20	不動産業	(被所有) 直接 41.59	不動産の管理	賃貸用不動産の管理	11	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の一般的条件及び市場価格等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	高杉 仁	-	-	当社相談役	(被所有) 直接 2.99 間接 10.52	相談役報酬の支払	相談役報酬の支払	42	-	-

(注) 1. 高杉 仁氏は、当社の専務取締役経験者であり、長年の経験と知見並びに外部各方面との幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、相談役という立場で当社の経営に従事しております。具体的には会社の経営上の必要事項に関する取締役会の諮問に答える他、自ら必要に応じて現経営陣に対して、助言等を行っております。

なお、報酬額につきましては、取締役会において決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、他の一般的条件及び市場価格等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,037.14円	1,133.11円
1株当たり当期純利益	109.32円	110.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,721	2,597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,721	2,597
期中平均株式数(株)	24,893,684	23,606,150

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,818	26,568
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	25,818	26,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	24,893,684	23,447,684

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,152	8,690	1.95	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,472	8,189	1.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	25	31	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,961	31,768	1.60	2023年～2052年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	64	91	-	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	32,676	48,770	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,822	8,787	2,725	4,208
リース債務	28	22	21	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,175	23,801	32,864	57,209
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	753	698	618	3,142
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	625	563	492	2,597
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.99	23.70	20.83	110.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	25.99	2.68	3.00	89.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,544	25,544
売掛金	2 42	2, 4 38
販売用不動産	1 12,912	1 6,777
仕掛販売用不動産	1 29,183	1 47,799
貯蔵品	37	26
前払費用	196	169
その他	2 334	2 392
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	63,250	80,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,140	1 2,101
構築物	1 21	1 19
機械及び装置	1 7	1 6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	48	37
土地	1 4,859	1 4,850
リース資産	84	122
有形固定資産合計	7,160	7,137
無形固定資産		
電話加入権	32	32
ソフトウェア	12	5
リース資産	4	0
無形固定資産合計	49	38
投資その他の資産		
投資有価証券	25	25
関係会社株式	537	723
前払年金費用	53	61
繰延税金資産	688	733
破産更生債権等	11	14
その他	1,030	2 3,136
貸倒引当金	35	38
投資その他の資産合計	2,312	4,656
固定資産合計	9,522	11,833
資産合計	72,772	92,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 9,138	2 9,437
工事未払金	2 1,862	2 3,545
短期借入金	1 4,382	1 7,195
1年内返済予定の長期借入金	1 8,472	1 8,189
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2 665	2 595
リース債務	25	31
未払金	2 355	2 395
未払費用	85	131
未払法人税等	520	303
未払消費税等	765	120
前受金	2,824	5 3,576
預り金	627	5 1,002
賞与引当金	201	420
役員賞与引当金	86	106
その他	7	0
流動負債合計	30,021	35,050
固定負債		
長期借入金	1 17,961	1 31,768
リース債務	64	91
退職給付引当金	140	150
役員退職慰労引当金	187	211
その他	274	311
固定負債合計	18,628	32,532
負債合計	48,649	67,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,537	3,537
資本剰余金		
資本準備金	5,395	5,395
資本剰余金合計	5,395	5,395
利益剰余金		
利益準備金	579	579
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,611	16,450
利益剰余金合計	15,190	17,029
自己株式	0	965
株主資本合計	24,123	24,997
純資産合計	24,123	24,997
負債純資産合計	72,772	92,580

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 44,869	1 51,991
売上原価	1 35,718	1 41,259
売上総利益	9,150	10,731
販売費及び一般管理費	1, 2 5,981	1, 2 6,932
営業利益	3,169	3,798
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 300	1 316
その他	1 242	1 171
営業外収益合計	542	488
営業外費用		
支払利息	1 475	1 610
その他	350	518
営業外費用合計	825	1,128
経常利益	2,886	3,158
特別利益		
固定資産売却益	45	-
ゴルフ会員権売却益	-	6
特別利益合計	45	6
特別損失		
固定資産除却損	0	24
その他	-	0
特別損失合計	0	24
税引前当期純利益	2,932	3,140
法人税、住民税及び事業税	1 483	1 474
法人税等調整額	277	44
法人税等合計	205	430
当期純利益	2,726	2,710

【売上原価明細書】

a. 不動産売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
用地費		11,878	33.9	12,700	31.2
外注工事費		19,893	56.9	19,266	47.3
経費		1,696	4.8	1,860	4.5
土地建物購入費		1,551	4.4	6,944	17.0
不動産売上原価		35,020	100.0	40,771	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。なお、原価差額については、期末時において売上原価、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に配賦しております。

2. 土地建物購入費は、土地付中高層住宅等の一括仕入によるものであります。

b. その他事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃料		223	32.0	190	39.0
支払手数料		58	8.3	56	11.7
管理費		67	9.6	69	14.2
水道光熱費		26	3.9	1	0.3
租税公課		45	6.5	46	9.6
減価償却費		91	13.1	74	15.3
修繕費		176	25.2	40	8.3
その他		9	1.4	7	1.6
その他事業原価		698	100.0	488	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,537	5,395	5,395	579	12,257	12,837	0	21,770	21,770
当期変動額									
剰余金の配当					373	373		373	373
当期純利益					2,726	2,726		2,726	2,726
自己株式の取得								-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	2,353	2,353	-	2,353	2,353
当期末残高	3,537	5,395	5,395	579	14,611	15,190	0	24,123	24,123

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,537	5,395	5,395	579	14,611	15,190	0	24,123	24,123
会計方針の変更による累積的影響額								-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,537	5,395	5,395	579	14,611	15,190	0	24,123	24,123
当期変動額									
剰余金の配当					871	871		871	871
当期純利益					2,710	2,710		2,710	2,710
自己株式の取得							965	965	965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,839	1,839	965	873	873
当期末残高	3,537	5,395	5,395	579	16,450	17,029	965	24,997	24,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金等の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度にて一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 不動産販売事業

マンション分譲

マンション分譲は、用地の仕入れから完成まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。なお、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

売買仲介

不動産の仲介は、不動産の売買の際に買主と売主の間に立ち売買契約を成立させる事業であり、顧客との媒介契約に基づき取引条件の交渉・調整等の契約成立に向けての業務、重要事項説明書の交付・説明、契約書の作成・交付及び契約の履行手続への関与等の一連の業務に関する義務を負っております。

当該履行義務は媒介契約により成立した不動産売買契約に関する物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

買取再販

買取再販は、中古マンション等を取得しリノベーション等により資産価値を高めた後、主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡し時点において収益を計上しております。

(2) 不動産賃貸事業

賃貸管理

賃貸管理は、オーナー所有物件の賃貸管理、建物管理、サブリース業務及び入居者の退去後の原状回復工事等を行っております。

当該業務にかかる履行義務はそれぞれのサービスが提供される一時点で充足されるものであり、サービスの提供が完了した時点において収益を計上しております。また、原状回復工事は工事期間がごく短いため、工事完了時点において収益を計上しております。なお、一部の取引について顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を計上することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末における有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の期間費用としております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(5) 広告宣伝費の処理方法

不動産分譲において発売前に発生した広告宣伝費を前払費用として計上し、発売時に費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	688	733
繰延税金資産（総額）	728	766

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点は次のとおりであります。

(1) 顧客に支払われる対価に係る収益認識

販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を売上高から控除して表示する方法に変更しております。

(2) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2億32百万円減少し、売上原価は1億85百万円減少し、販売費及び一般管理費は47百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益へ与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染状況や収束時期等を予測することは困難であります。当事業年度における事業活動へ与える影響は軽微であり、重要な影響が見られていないことから、当事業年度においては新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、その収束時期の変動等によっては、今後の財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	11,384百万円	5,799百万円
仕掛販売用不動産	27,148	45,043
建物	651	626
構築物	14	12
機械及び装置	7	6
土地	222	222
計	39,428	51,710

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,240百万円	5,348百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,460	6,569
長期借入金	16,551	29,907
計	27,252	41,824

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
金銭債権	96百万円	2,171百万円
金銭債務	1,539	1,543

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。なお、住宅ローン利用顧客の金融機関等からの借入に対する債務保証につきましては、抵当権設定登記完了までの間、連帯債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
明和ファイナンス株式会社	1,770百万円	1,495百万円
住宅ローン利用顧客	1,443	8,810
計	3,214	10,305

4 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	31百万円

5 契約負債の金額

	当事業年度 (2022年3月31日)
前受金	3,511百万円
預り金	167
計	3,679

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	144百万円	161百万円
仕入高	2,192	2,315
営業取引以外の取引による取引高	501	545

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	1,458百万円	1,599百万円
賞与引当金繰入額	157	334
役員賞与引当金繰入額	86	106
役員退職慰労引当金繰入額	17	23
退職給付費用	88	59
広告宣伝費	1,180	1,480
支払手数料	534	681
減価償却費	106	108

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	537

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	723

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	11百万円
退職給付引当金	43	46
役員退職慰労引当金	57	64
未払事業税等	35	27
棚卸資産評価損	216	231
ゴルフ会員権評価損	26	23
関係会社株式評価損	326	326
繰越欠損金	3,803	3,253
減損損失	567	552
固定資産評価損	180	177
控除対象外消費税等	8	11
減価償却費超過額	31	38
賞与引当金	61	128
投資有価証券評価損	1	1
その他	314	332
繰延税金資産小計	5,686	5,228
繰越欠損金に係る評価性引当額	3,488	2,705
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,469	1,747
評価性引当額小計	4,958	4,452
繰延税金資産合計	728	776
繰延税金負債		
前払年金費用	16	18
その他	24	24
繰延税金負債合計	40	43
繰延税金資産の純額	688	733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	2.9
評価性引当額	22.1	16.1
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	13.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,140	90	9	118	2,101	5,532
	構築物	21	0	0	2	19	62
	機械及び装置	7	-	-	0	6	8
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9
	工具、器具及び備品	48	13	0	24	37	300
	土地	4,859	-	9	-	4,850	-
	リース資産	84	69	4	25	122	49
	計	7,160	174	24	172	7,137	5,963
無形固定資産	電話加入権	32	-	-	-	32	-
	ソフトウェア	12	1	-	8	5	-
	リース資産	4	-	-	3	0	-
	計	49	1	-	11	38	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

販売拠点	建物	44百万円
仲介店舗	建物	26百万円
	リース資産	26百万円
仕入拠点	建物	10百万円
支店	リース資産	24百万円
本社	リース資産	17百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

遊休資産	建物	7百万円
	土地	9百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	2	0	38
賞与引当金	201	420	201	420
役員賞与引当金	86	106	86	106
役員退職慰労引当金	187	23	-	211

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。公告掲載URL https://www.meiwajisyo.co.jp/corp/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

明和地所株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和地所株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高57,209百万円には、親会社による不動産販売事業に係る売上高50,931百万円が含まれており、売上高合計の89%程度である。</p> <p>このうち、開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引は、一件当たりの売却額が多額となることに加え、相対取引であることから取引条件の個別性が高い。</p> <p>譲渡後の管理業務の受託、買戻条件の付与、持ち分の一部保有等を通じて、当該不動産に継続的に関与する場合や取引価額が時価に比して調整されている場合等、履行義務の識別に関して複雑な判断が必要になることがある。この判断を誤った場合には、履行義務を充足していない不動産売却取引について収益認識が行われるリスクや収益の計上金額を誤るリスクがある。</p> <p>なお、特に関連当事者との取引の場合、契約書等に明示されない取引条件が付されることで、上記のリスクが高まる可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引に係る収益認識の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引に係る収益認識の適切性を検証するため、対象取引全てにつき、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引及び譲受人の属性を理解し取引の合理性を検討するため、稟議書の閲覧、経営管理者等へ質問を行った。当該監査手続は取引が関連当事者取引に該当するかの検討を含んでいる。 ・取引の実在性及び適時性を検討するため、売買契約書の売買代金の支払方法、物件の引渡しの時期、契約解除の方法等の各種取引条件を閲覧し、売買契約書に記載の売買代金について入金証憑と照合した。また、権利の移転に係る登記簿謄本を閲覧した。 ・取引価額の妥当性を検討するため、売買契約書との照合、周辺取引事例等との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明和地所株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明和地所株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

明和地所株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和地所株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和地所株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引に係る収益認識の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（開発用土地の売却や1棟売却等、通常のマンション分譲とは異なる売り方による不動産売却取引に係る収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。